2020年6月4日

株　主　各　位

第80期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告（会社の体制および方針）

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

任天堂株式会社

本内容は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様に提供しております。なお本内容は、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として併せて監査を受けております。

会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社においては、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っています。また、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・プログラム（法務リスク管理方針）を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、コンプライアンス委員会を設置して「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。このほか、不正行為の早期の発見および是正を図るため、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。

また、監査等委員会による定期的な監査のほか、社長直轄の内部監査室が、各部門の業務活動の監査、財務報告に係る内部統制の有効性等の評価を行うとともに、改善等の施策を提案・助言しています。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨むこととし、社内に対応統括部署を設け、会社全体として対応する体制としています。また、有事に備えて、平時より、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営会議その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存および管理する体制としています。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としています。各部門のリスク管理体制は、内部監査室がモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。また、コンプライアンス委員会のもと、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進しています。さらに、情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティの確保を図っているほか、製品安全委員会等を設け、製品の安全性を保証し、製品事故発生の防止と、万一、発生した時には速やかな対応を図ることとしています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月１回開催の取締役会のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営会議を原則として毎月２回開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を推進し、業務執行における責任の所在を明確にするために執行役員制度を導入しています。業務執行については、組織規程その他の社内規程において職務分掌および責任

権限を定めることで、業務の組織的かつ効率的な運営を図っています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社における業務の適正を確保することにより、当社グループ全体での業務の適正の確保を推進する体制としています。

子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、当社においては、子会社を適用対象とした関係会社管理規程を制定しています。当該規程に基づき、当社主管部門が、それぞれ担当する各子会社から必要に応じて情報等の提供を受けて経営状況等の把握・管理を行うとともに、各子会社における重要な事項については当社の事前承認を要することとしています。

また、子会社に対しては、当社の会計監査人による監査のほか、当社の監査等委員会による監査も必要に応じて行っています。当社の内部監査室も適宜子会社について内部監査を行い、内部統制に関する指導または協力を行っています。主要な子会社には内部監査部門を設置し、当社関係部門の協力のもと、各社の規模や各地域の法制等の実情に従った内部統制システムの構築を推進しています。

当社グループ全体のコンプライアンスの強化・推進を図るため、当社は、各子会社に対して必要に応じてコンプライアンスに関する指導または協力を行うほか、主要な子会社には、当社に直接通報を行うことのできる内部通報制度を設置しています。また、当社と主要な海外子会社のトップマネジメント等により構成するグローバル・コンプライアンス・コンファレンスの下、各社のコンプライアンス責任者による定期的な会議を行っています。

(6) 当社の監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社においては、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、同室には専属の使用人を配置しています。当該使用人は監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の職務の補助に係る業務を行います。

当該使用人の独立性と、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命と異動は監査等委員会の同意に基づき行います。

・当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社の社長は、当社の監査等委員と定期的な会議を行うほか、適時に法定事項を報告するようにしています。また、当社の内部監査室は、内部監査の結果を当社の監査等委員会に適時に報告し、さらに当社の取締役等は、子会社の取締役等から報告を受けた事項、その他当社および子会社に係る業務執行に関する事項を必要に応じて当社の監査等委員会に報告しています。

また、当社の監査等委員会への報告者に対して、不利益な取扱いを行うことはありません。

・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、取締役会に出席するほか、必要と判断する重要な委員会や会議に参加することを通じて監査が実効的に行われることを確保するとともに、監査等委員がその職務の執行に関して費用の請求をした場合は、法令に則り、社内規程に基づき処理しています。

(7) 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に実施しています。また、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要な改善策を実施しています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および各本部長を主たる構成員とするコンプライアンス委員会が策定したコンプライアンスに関する活動計画に基づき、社内研修の実施や各部門に設置されたコンプライアンス担当責任者による担当部門のモニタリング等により、法令等の遵守を確保しています。

損失の危険（リスク）の管理については、内部監査室が各部門で実施しているリスクの管理状況をモニタリングするとともに、残存するリスクを可能な限り定量化することで、各部門におけるリスク管理体制の改善等を図るための施策の提案や助言を行っています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、ならびに当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議における決議および報告事項の取扱いの基準を定めた「取締役会規則」や「経営会議規則」に基づき、取締役会および経営会議を運営するほか、取締役会付議事項を事前に経営会議において審議することで、効率的かつ適正な取締役の職務執行を行っています。また、当社では経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を促進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために執行役員制度を導入しています。業務執行を担当する各取締役および執行役員については委嘱範囲や担当部門を指定し、その役割と責任を明確にしています。

取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務執行に関する情報は、関係法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切な保存および管理を行っています。

(3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の主管部門が経営状況等の把握および管理を行うほか、当社の事前承認を要する事項については、定められた決裁基準により決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しています。

また、子会社に対しては、当社の会計監査人および監査等委員が往査を含む監査を実施す

るほか、内部監査室が適宜内部監査を実施し、必要に応じて、内部統制やリスク管理について指導および助言を行っています。

当社のコンプライアンス担当部門は、主要な海外子会社のコンプライアンス責任者と定期的に会議を開催し、コンプライアンスに関する各子会社の取り組み状況の確認と各地の法規制や今後の課題等についての意見交換を行っています。

(4) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議にも適宜出席することで、取締役および使用人から必要な報告を受けています。また、社外取締役を含めた監査等委員と社長との間で四半期毎に会議を開催し情報交換を行うほか、内部監査室と連携し、同室が実施する内部監査等に関する報告を聴取しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取り組みはあらかじめ定めてはおりませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しております。また、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価および買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましては、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続してまいります。

以上

連結株主資本等変動計算書

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	12,069	1,556,881	△156,755	1,422,260
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△108,403	－	△108,403
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	258,641	－	258,641
自己株式の取得	－	－	－	△43	△43
連結子会社株式の追加取得による持分の増減	－	2,972	－	－	2,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	2,972	150,238	△43	153,167
当期末残高	10,065	15,041	1,707,119	△156,798	1,575,428

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,665	△30,214	△12,548	5,086	1,414,798
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△108,403
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	258,641
自己株式の取得	－	－	－	－	△43
連結子会社株式の追加取得による持分の増減	－	－	－	－	2,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,028	△15,163	△22,192	△4,872	△27,065
当期変動額合計	△7,028	△15,163	△22,192	△4,872	126,102
当期末残高	10,637	△45,378	△34,741	213	1,540,900

連　結　注　記　表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	26社
主要な連結子会社の名称	任天堂販売株式会社 Nintendo of America Inc. Nintendo of Europe GmbH
非連結子会社の名称	福栄株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	４社
主要な持分法適用の関連会社の名称	株式会社ポケモン、First Avenue Entertainment, LLLP
持分法を適用しない非連結子会社の名称	福栄株式会社
持分法を適用しない関連会社の名称	株式会社エイプ
持分法を適用しない理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項	持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ） 有価証券	
① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
（ロ） デリバティブ	時価法
（ハ） たな卸資産	主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社につきましては、定率法を採用しておりますが、一部の工具、器具及び備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。ただし､1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、経済的見積耐用年数による定額法を採用しております。 主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～60年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び連結子会社ともに定額法を採用しております。なお､自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用につきましては、発生年度に一括処理しております。
③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を採用しております。

なお、当連結会計年度において、当社の確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. たな卸資産の内訳

製品	71,815 百万円
仕掛品	19 百万円
原材料及び貯蔵品	17,158 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　73,999 百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数　　普通株式　131,669,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	76,239	640	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	32,163	270	2019年9月30日	2019年12月2日
計		108,403			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2020年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額	97,681 百万円
１株当たり配当額	820 円
基準日	2020年３月31日
効力発生日	2020年６月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。
受取手形及び売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定･見直しを行うことにより、リスクの軽減をはかっております。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、主に満期保有目的で信用度の高い取引金融機関や国際機関等の債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。また、為替の変動リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に見直しをしております。投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高に重要性はありません。
支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。
デリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建営業債権に係る為替変動リスクの軽減等を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨オプション取引等であります。これらの取引につきましては、取締役社長または管掌執行役員の承認を得て、当社では財務部が、連結子会社では財務担当部門が外貨預金等の期中残高の範囲内でのみ行っており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	890,402	890,402	－
受取手形及び売掛金	133,051	133,051	－
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	236,440	236,453	12
その他有価証券	273,523	273,523	－
資産計	1,533,417	1,533,430	12
支払手形及び買掛金	98,074	98,074	－
未払法人税等	66,411	66,411	－
負債計	164,486	164,486	－
デリバティブ取引	172	172	－

(注)1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券
これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、債務となる場合は、（ ）で示しております。
時価につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額54,128百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	12,933 円 51 銭
１株当たり当期純利益	2,171 円 20 銭

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,065	11,584	11,584	2,516	30	860,000	210,601	1,073,147
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△1	－	1	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△108,403	△108,403
当期純利益	－	－	－	－	－	－	210,842	210,842
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	102,440	102,439
当期末残高	10,065	11,584	11,584	2,516	28	860,000	313,042	1,175,587

	株主資本		評価･換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△156,755	938,042	17,596	17,596	955,638
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△108,403	－	－	△108,403
当期純利益	－	210,842	－	－	210,842
自己株式の取得	△43	△43	－	－	△43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	△6,887	△6,887	△6,887
当期変動額合計	△43	102,396	△6,887	△6,887	95,508
当期末残高	△156,798	1,040,438	10,709	10,709	1,051,147

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産　　主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　（リース資産を除く）　定率法
（一部の工具、器具及び備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。）

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３～50年

(2) 無形固定資産　（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用につきましては、発生年度に一括処理しております。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. たな卸資産の内訳

製品	1,370 百万円
仕掛品	19 百万円
原材料及び貯蔵品	12,448 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,022 百万円

3. 保証債務

不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc.	2,813 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	199,728 百万円
短期金銭債務	38,158 百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	923,747 百万円
その他営業取引による取引高	73,987 百万円
営業取引以外の取引高	1,676 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 12,545,354 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は研究開発費であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は3,456百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Nintendo of America Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の販売(※１)	393,310	売掛金	71,221
				資金の返済	10,792	その他の流動負債（短期借入金）	21,766
				利息の支払(※２)	898	未払金	157
子会社	Nintendo of Europe GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の販売(※１)	265,696	売掛金	52,110
子会社	任天堂販売株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の販売(※１)	192,412	売掛金	31,363
				資金の貸付(※３)	10,000	その他の流動資産（短期貸付金）	10,000
				資金の回収	35,000		
				利息の受取(※３)	176	その他の流動資産（未収入金）	5

取引条件及び取引条件の決定方針

（※１）製品の販売につきましては、市場価格を勘案して相互協議のうえ決定しております。

（※２）資金の借入につきましては、グループ内資金の運用を目的とした取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（※３）資金の貸付につきましては、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	8,824 円 00 銭
１株当たり当期純利益	1,769 円 94 銭

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。